

税



軽自動車の車検 納税証明書を留意

軽自動車などの車検を五月三十一日以降に受けるときは、平成十四年度分の車検(継続審査用納税証明書(有効期限は平成十五年五月三十日まで)が必要です。これから車検を受ける人は、次のことに注意してください。

納税通知書で納付した人は領収書の右側、口座振替の場合は振替済み通知書に付いている車検用納税証明書を保管して、車検のときに使用してください。

口座振替済み通知書は六月中旬に郵送します。それ以前に車検を受ける人には、事前に発行します。印鑑を用意して市役所2階8番市税証明窓口または

前橋けいりん開催日



6/ 1・2
6/ 3・4・5
6/10・11(場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

支所・出張所へ。

なお、車検用納税証明書の証明書番号欄、有効期限欄が※印で消されている物は無効です。

○：問い合わせは収納課 890-6227へ。

特別滞納整理と 日曜窓口の開設

市では、五月二十日から二十四日までの特別滞納整理期間に、市税の納付を呼び掛けます。この期間中、写真入りの身分証明書を持った市職員が滞納世帯を訪問し、事情を伺いながら納税を促します。ご協力をお願いします。

まだ市税を納めていない人で、納付書が督促状を持っている人は、お近くの金融機関または市役所2階収納課窓口、支所・出張所で納付してください。留守がちな家庭は、口座振替のご利用が便利です。申し込みは各金融機関または郵便局へ。

役所2階収納課窓口、支所・出張所で納付してください。留守がちな家庭は、口座振替のご利用が便利です。申し込みは各金融機関または郵便局へ。

日曜臨時納税窓口を開設

日時 5月26日 午前8時30分～午後4時 場所 市役所2階収納課窓口

○：問い合わせは同課 890-6233へ。

自動車税の納付 5月31日まで

自動車税はお近くの金融機関郵便局、行政事務所または自動車税事務所の窓口で、五月三十一日までに納めてください。なお、身体などに障害のある人が所有している自動車は、障

害の程度によって自動車税が減免される場合があります。○：問い合わせは自動車税事務所 263-4343へ。

5月の納税

◆軽自動車税全額 5月31日まで

青少年



同年代の仲間 で陶芸を体験

日時 6月6日～7月4日の木曜四回、午後6時30分～8時30分 会場 第二コミュニティセンター(朝日町三丁目) 対象

宮城村

□ぐんまフラワーパーク催し物 ☆英国展・春のガーデニングコンテスト

6月7日～17日 ☆ウチヨウラン展

6月19日～24日 ☆フラワーデザインコンテスト

6月26日～7月1日 開園日時 火曜を除く、午前9時～午後5時 入場料 大人七百円、中学生以下・障害者無料(証明できる物を用意) 問い

選挙



農業委員の立候補 予定者へ説明会

七月十九日で任期満了となる市農業委員会の委員選挙に先立ち、立候補予定者へ説明会を行います。

日時 6月7日 午前10時 会場 JA前橋市本所(富田町) ○：問い合わせは選挙管理委員会事務局 890-6742へ。

粕川村

ハイキングマップを配布

不動大滝とその周辺のハイキングマップ(B4判)を作製しました。乙女の滝、銚子の伽藍などもイラストを使って分かりやすく案内。駐車場や公衆トイレの場所も掲載しています。観光協会に配布しています。○：問い合わせは観光協会 285-4111へ。